

「要医療児者支援体制加算」に関するお知らせ

当事業所では令和2年5月より、重症心身障害など医療的なケアを要する児童や障害者に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を、下記の通り事業所に配置しております。

1. 体制加算を算定するにあたり、その要件となる受講済み研修

研修名 「栃木県医療的ケア児等コーディネーター養成研修」

開催日 令和元年 10月10・11・23・25日

12月12・13日

開催場所 栃木県庁 他

主催者 栃木県保健福祉部障害福祉課

2. 研修を受講し修了した者

氏名 大久保 道德 ・ 椎貝 紀子

職種 相談支援専門員